



# 2023 MIDORI CITY

## みどり市都市計画 マスタープラン

都市計画に関する基本的な方針

ダイジェスト版

## まちづくりの理念と将来像

まちづくりの理念

豊かな自然と多様な特性を生かし、人々が心豊かに生活できるまちづくりの実現

将来都市像

# 輝くひと 輝くみどり 豊かな生活創造都市

## まちづくり基本目標

### 【目指すべきまちの姿】



### 【まちづくり基本目標】

1. まちのまとまりで輝きながら暮らせるまちづくり
2. まちのつながりによる一体的なまちづくり
3. 輝くみどりと市街地が共生するまちづくり
4. 多くの人々が集まり活力のあるまちづくり
5. 明るい未来につながるまちづくり

### 【目標人口】

2043(令和25)年目標人口 : 45,470人

まちのまとまり…拠点と居住のまとまり

まちのつながり…公共交通や道路などの交通ネットワーク

まちの誇り……自分の住んでいる地域を「誇り」と思える

拠点……都市機能や産業のまとまり

## 将来都市構造



### 土地利用

現状の地域構成や各種計画・構想を踏まえ、土地利用の適正化を図るための基本的な地域区分を設定

- 市街地・農地共生利用：笠懸全域と大間々南部
- 自然環境・交流利用：大間々北部から東全域

### 拠点

まちづくりの目標を実現するために、土地利用区分の考え方を踏まえて、商業・業務・文化・行政等の都市的サービス機能を強化・充実させる拠点を設定

- 地域拠点：岩宿駅・阿左美駅周辺を「笠懸地域拠点」、赤城駅・大間々駅周辺を「大間々地域拠点」、花輪駅周辺を「東地域拠点」
- 観光・レクリエーション拠点：岩宿遺跡、西鹿田グリーンパーク、鹿田山フットパス、ながめ余興場、高津戸峡、小平の里、富弘美術館、袈裟丸山の各周辺
- 産業拠点：笠懸南部の既存工業団地周辺地域、笠懸北部の渡良瀬幹線道路沿い

### 都市軸

各拠点や桐生市などの周辺都市を有機的に結ぶ都市の骨格となる道路や公共交通などの交通ネットワークを示し、一体感のある市街地形成を図るための軸を設定

- 中心軸：地域拠点同士を結び本市と周辺都市との連携の主軸となる北東部から南部を結んだライン
- 広域交流軸：中心軸を補完し、本市の市街地が集中する市南部と周辺都市を東西方向に結ぶライン
- 地域間交通軸：大間々地域から東地域を経由し日光市までを結ぶラインと鉄道が連携されていない大間々地域と笠懸地域を結ぶライン

種別	記号
土地利用	
市街地・農地共生利用	■
自然環境・交流利用	■
拠点	
地域拠点	●
観光・レクリエーション拠点	●
産業拠点	●
(既存・整備中)	●
(構想)	●
都市軸	
中心軸	⇄
広域交流軸	⇄
地域間交通軸	⇄
主要道路	—
構想路線	---
市境界	- - -
都市計画区域	- - -
水面	■

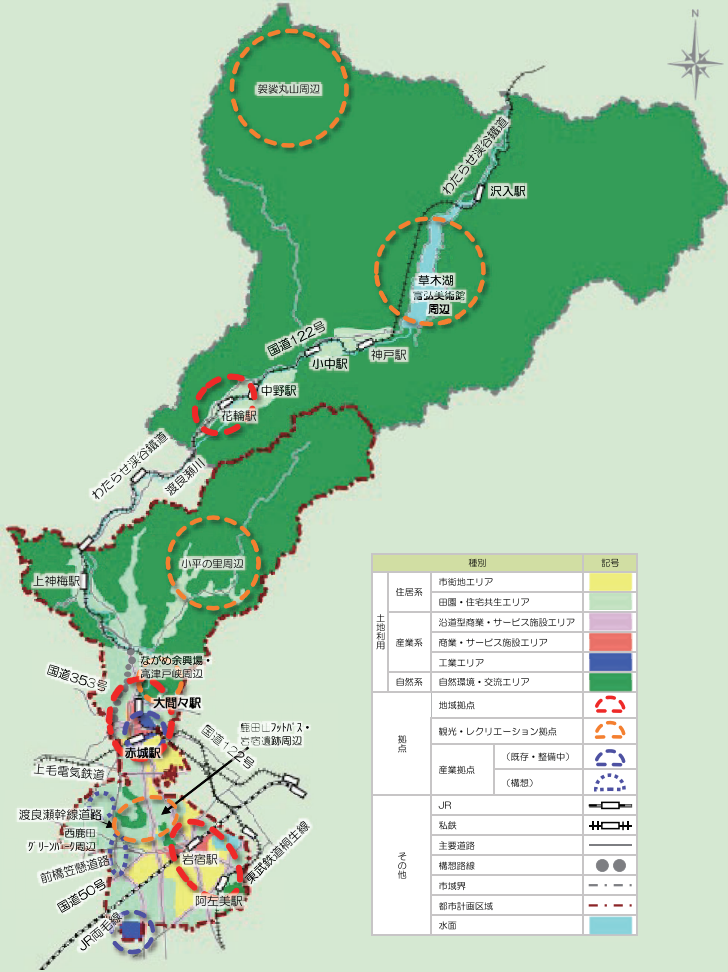


## 土地利用の方針



### 【方針】

まちの特性に合わせたコンパクトで暮らしやすいまちの形成

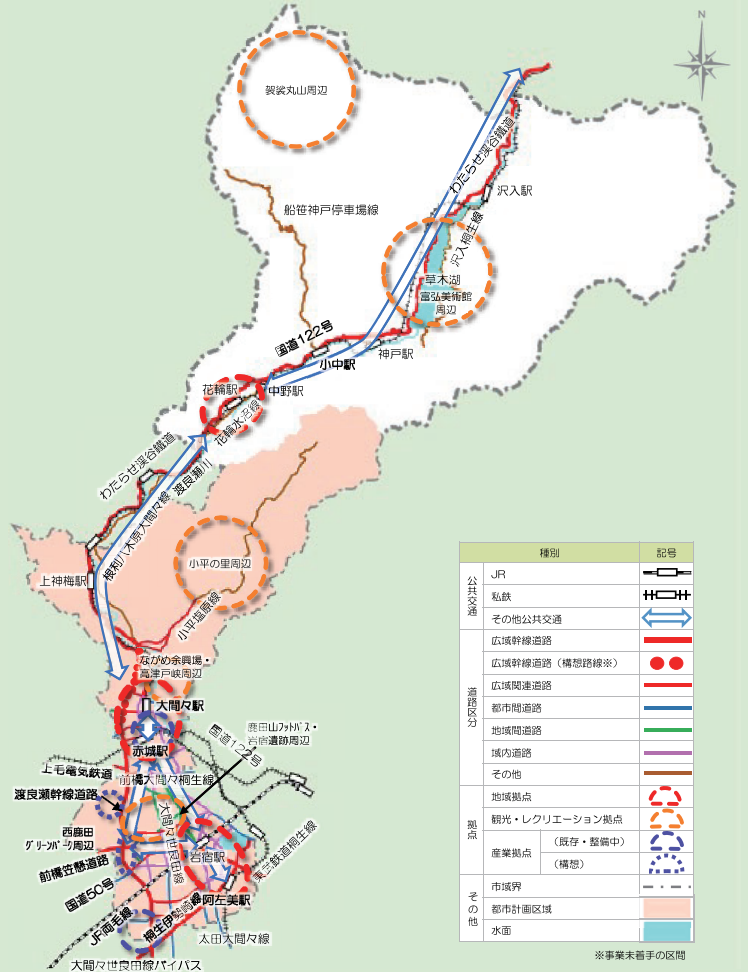


## 交通体系の整備方針



### 【方針】

地域の連携強化と市民生活に適した交通ネットワークの形成

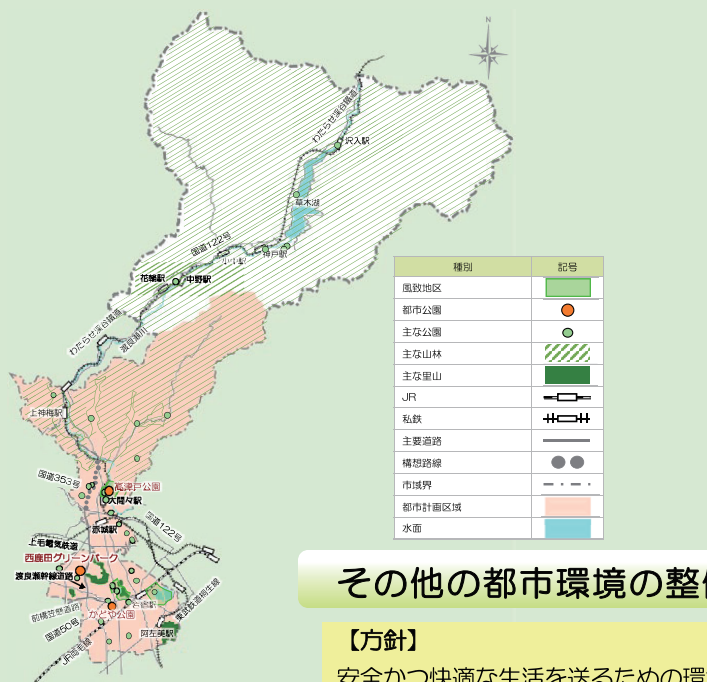


## 公園緑地の整備方針



### 【方針】

公園や緑地等の充実化と適正な山林等の活用

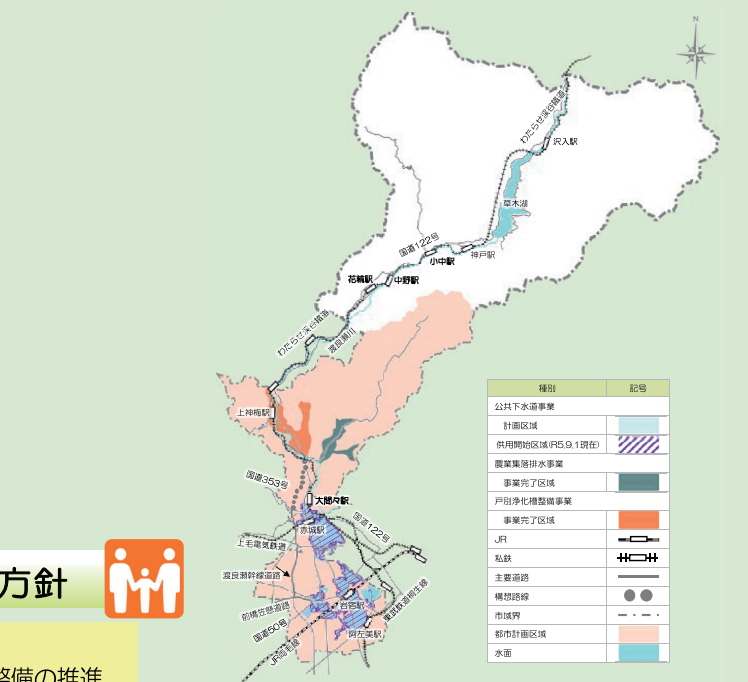


## 河川・下水道の整備方針



### 【方針】

都市化に合わせた総合治水対策と生活基盤の整備推進



## その他の都市環境の整備方針



### 【方針】

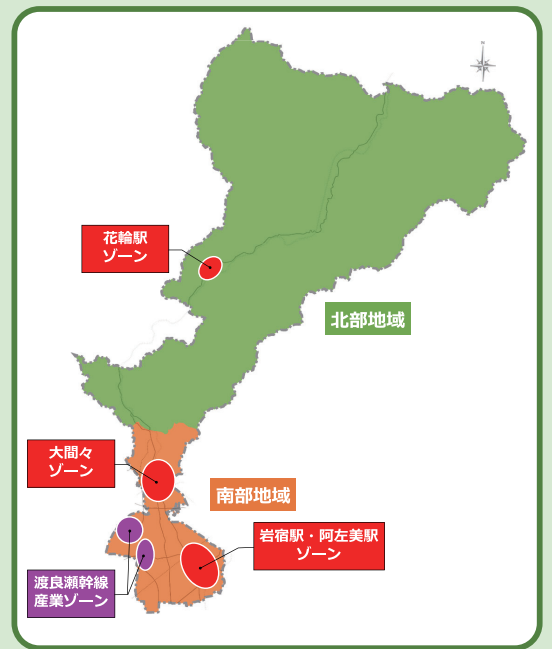
安全かつ快適な生活を送るための環境整備の推進

# 地域別まちづくり

## 地域区分の考え方

地域区分については、地形や市街化の状況から「北部地域(東全域・大間々北部)」と「南部地域(笠懸全域・大間々南部)」に区分します。

また、将来都市像の実現に向けて特に「重要性」が高い、現時点で早急に対応が求められている施策、他分野にわたる課題で相乗効果が期待される施策、先導的で波及効果が期待される施策などを優先的に取り組むべき地域として「重点施策展開ゾーン」を位置付けます。



## 渡良瀬幹線産業ゾーン

● 産業拠点  
【渡良瀬幹線産業ゾーン】  
○地域に活気を生み出す産業拠点の形成

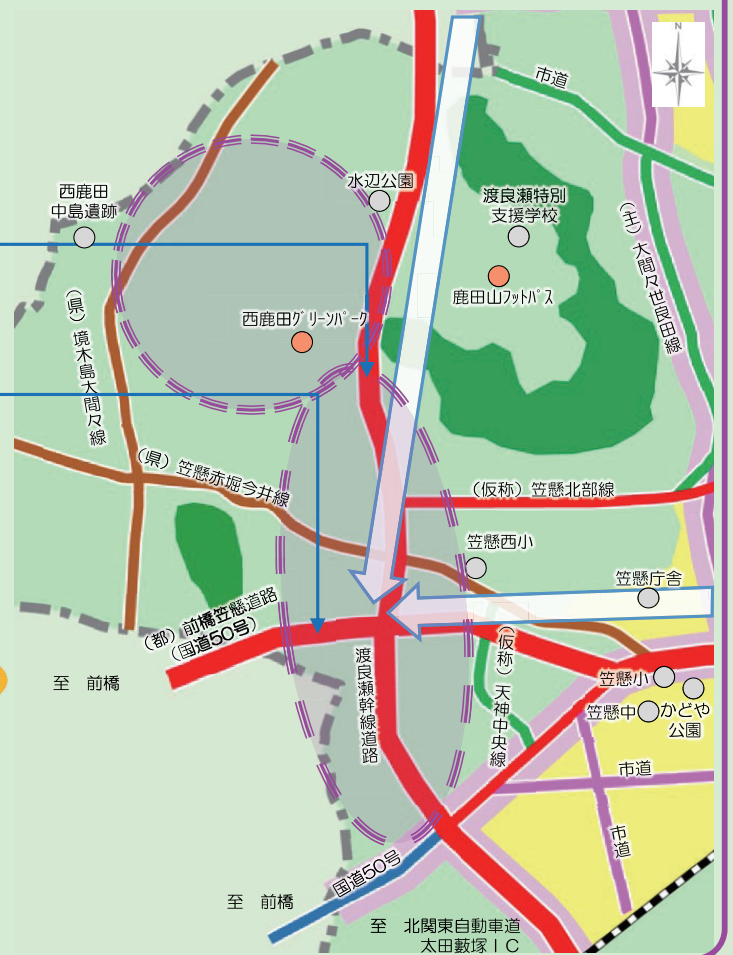
● 幹線道路の整備  
○渡良瀬幹線道路の整備促進

● 幹線道路の整備  
○国道50号前橋笠懸道路の整備促進

○将来像  
良好な交通アクセスと産業の集積が生み出す  
成長と魅力に満ちた輝くまち

地域づくりの方針

- 産業の発展支援
- 営農環境の確保
- 幹線道路の整備促進



種別と記号 (共通) ①			
土地利用	住居系	市街地エリア	[Yellow Box]
		田園・住宅共生エリア	[Light Green Box]
	産業系	沿道型商業・サービス施設エリア	[Purple Box]
		商業・サービス施設エリア	[Red Box]
		工業エリア	[Blue Box]
自然系	自然環境・交流エリア	[Green Box]	
拠点	重点施策展開ゾーン (地域拠点)	[Red Circle]	
	(産業拠点)	[Purple Circle]	

種別と記号 (共通) ②		
道路区分	広域幹線道路	[Red Line]
	広域幹線道路 (構想路線)	[Red Circle]
	広域関連道路	[Red Line]
	都市間道路	[Blue Line]
	地域間道路	[Green Line]
	域内道路	[Purple Line]
	その他	[Brown Line]

種別と記号 (共通) ③		
J R	[JR Symbol]	
私鉄	[Private Rail Symbol]	
主要施設	[Circle Symbol]	
	[Circle Symbol]	
観光施設	[Circle Symbol]	
市域界	[Dashed Line]	
水面	[Blue Area]	
公共交通軸	[Double Arrow]	
地域拠点との連携	[Double Arrow]	

全体まちづくり (共通)	
[House Icon]	土地利用
[Train Icon]	交通体系
[Park Icon]	公園緑地
[Water Icon]	河川下水道
[Person Icon]	その他の都市環境



# 南部地域

○将来像  
 住む・働く・訪れる場所を選べるアクセス性に  
 優れた居心地のよいまち

## 地域づくりの方針

- 🏠 まちのまとまりの維持
- 🏡 営農環境と居住環境の調和
- 🚗 交通結節機能の強化
- 🌳 公園の整備と再生
- 🌿 自然環境の保全・活用
- 🏠 生活環境の改善
- 🚗 観光の活性化
- 🚒 災害・安全対策の推進

**● まちのまとまりの維持**

- 既存集落のまとまりの維持
- 農地の保全と農業の活性化
- ★立地適正化計画の策定
- ★景観計画

**● 交通結節機能の強化**

- 大間々駅、赤城駅の鉄道利用促進
- 岩宿駅周辺整備の推進
- 阿左美駅の交通結節機能の強化
- ★地域公共交通計画の策定
- ★岩宿駅を核とした総合的なまちづくりプラン

**● 観光拠点**

- スポーツ！健康！憩い！
- ★西鹿田グリーンパークの整備
- ★鹿田山周辺との連携強化

**● 産業拠点**

- 地域に活気を生み出す産業拠点の形成
- 【重点施策展開ゾーン】
- ★渡良瀬幹線産業ゾーン

**● 幹線道路の整備**

- 渡良瀬幹線道路の整備促進
- 国道50号前橋笠懸道路の整備促進

**● 産業拠点**

- 工業団地における産業拠点の形成

**● 自然環境の保全・活用**

- 貴重な水辺資源の整備推進
- 自然景観の維持（高津戸風致地区）

**● 観光拠点**

- 歴史ある街並みを活用した観光まちづくり★観光振興計画

**● 地域拠点**

- 豊かな日常を生み出す地域拠点の形成
- ★立地適正化計画の策定
- ★大間々官民共創デザインの策定
- ★岩宿駅を核とした総合的なまちづくりプラン
- 【重点施策展開ゾーン】
- ★大間々ゾーン
- ★岩宿駅・阿左美駅ゾーン

**● 産業拠点**

- 工業系土地利用の維持

**● 拠点間の連携**

- 公共交通ネットワークによる拠点間の連携強化
- ★立地適正化計画の策定
- ★地域公共交通計画の策定

**● 観光拠点**

- 歴史・文化を活用した観光まちづくり
- ★史跡岩宿遺跡保存整備事業

**● 自然環境の保全**

- 良好な自然環境の保全
- 自然景観の維持
- 里山の保全と活用（阿左美・山寺山風致地区）

**岩宿駅・阿左美駅ゾーン**



# 大間々ゾーン

## ●地域拠点

### 【大間々ゾーン】

○豊かな日常を生み出す地域拠点の形成

- ★大間々官民共創デザインの策定
- ★立地適正化計画の策定
- ★地域公共交通計画の策定

## ●交通結節機能の強化

○大間々駅、赤城駅の鉄道利用促進

- ★地域公共交通計画の策定

## ●拠点間の連携

○公共交通ネットワークによる拠点間の連携強化

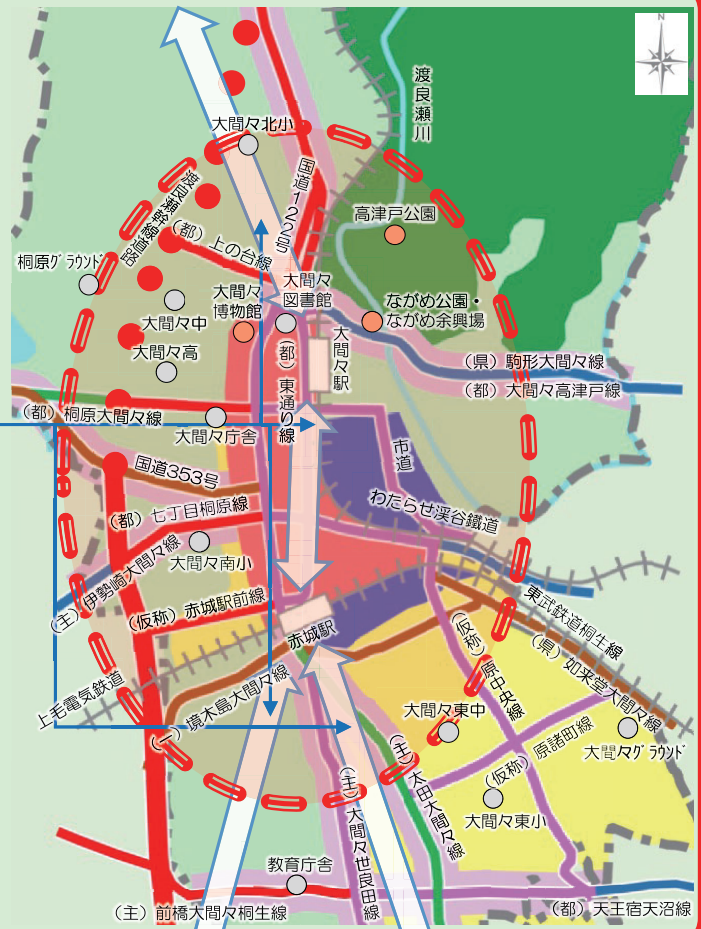
- ★立地適正化計画の策定
- ★地域公共交通計画の策定

○将来像

歴史・文化とライフスタイルの変化に合わせて  
新しい魅力を育み続けるまち

### 地域づくりの方針

- 交通拠点の機能強化
- 歴史や伝統文化の継承
- 商店街の再生
- 観光の活性化



# 岩宿駅・阿左美駅ゾーン

## ●地域拠点

### 【岩宿駅・阿左美駅】

○豊かな日常を生み出す地域拠点の形成

- ★立地適正化計画の策定
- ★地域公共交通計画の策定
- ★岩宿駅を核とした総合的なまちづくりプラン

## ●交通結節機能の強化

○岩宿駅周辺整備の推進  
○阿左美駅の交通結節機能の強化

- ★地域公共交通計画の策定
- ★岩宿駅を核とした総合的なまちづくりプラン

## ●拠点間の連携

○公共交通ネットワークによる拠点間の連携強化

- ★立地適正化計画の策定
- ★地域公共交通計画の策定

○将来像

充実した交通・生活サービスによる気軽・便利を  
実感しながら暮らせるまち

### 地域づくりの方針

- 生活拠点の利便性向上
- 交通拠点の機能強化
- 交通環境の改善
- 観光の活性化











北部地域

○将来像  
恵まれた美しい自然の中で  
ココロとカラダを育む健やかなまち

地域づくりの方針

-  まちのまとまりの維持
-  公共交通の充実
-  豊かな自然の保全・活用
-  生活環境の改善
-  観光の活性化
-  安全安心な暮らしの確保



**●地域拠点**  
【花輪駅ゾーン】  
○地域住民の生活を支える拠点の形成

- ★東町地域ビジョン
- ★立地適正化計画の策定
- ★地域公共交通計画の策定



日光・足尾との連携

**●自然環境の保全・活用**

- 良好な自然的土地利用の保全
- 環境保全を前提とした観光振興
- ★景観計画



**●観光拠点**

- 周辺施設連携による観光まちづくり
- ★周辺施設のバリューアップ
- ★滞在型宿泊施設との連携強化
- ★観光振興計画



**●観光拠点**

- 渡良瀬幹線道路から北部地域への玄関口

**●まちのまとまりの維持**

- 既存集落のまとまりの維持
- 農林地の保全と農林業の活性化
- ★立地適正化計画の策定
- ★地域公共交通計画の策定

**●幹線道路の整備**

- 渡良瀬幹線道路の整備促進

## まちづくりの実現に向けた取り組み

### ○ 基本的な考え方

本計画は、本市の都市計画に関する基本的な方針を定めたものです。

市民の皆さんが積極的にまちづくりに参加し、地域に愛着と誇りが持てるまちづくりを進めるため、今後は市民の皆さんと行政の協働により、本計画で掲げた将来都市像の実現に向けて個別計画等を立案・具現化し、事業等を推進していきます。

また、土地利用の規制・誘導など都市計画の決定・変更が必要な計画については、計画の熟度などを考慮しながら適切な時期に実施して行くとともに、まちづくりの背景となる社会経済情勢の変化などに応じて、本計画を適宜見直し、効率的・効果的なまちづくりの推進に努めます。

### ○ 新技術や各種データを活用した新たな取り組み

#### 新たなまちづくりへの取り組み

- まちのまとまりの維持
  - ・官民が所有するビッグデータ等を活用した効率的な空き家実態把握と空き家利活用促進
- 安全・安心な暮らしの確保
  - ・位置情報データで災害時の避難状況をリアルタイムに把握し効果的な物資等支援 など

#### 新たな移動手段への取り組み

- 円滑な交通手段
  - ・自動運転バスや小型電動カート等の導入による高齢者や障がい者の移動支援や交通事故の削減、交通渋滞の緩和、地域経済の活性化など

### ○ 効果的なまちづくり

市民参加の機会充実

情報発信と意識啓発

市民・事業者・NPOなどへのまちづくり活動支援

関係機関（国・県・周辺市町村）との連携・調整

庁内の連携

### ○ 連携と協働によるまちづくり

地域の特性を生かしたまちづくりを実現していくためには、地域を良く知る市民、専門的知識を有する企業（事業者）、関係団体などと行政が協力し合いながら進めていくことが重要です。そのため、本計画に位置付けた将来都市像を共有し、官民共創によるまちの将来像の実現に向けた取り組みを進めていきます。

## 計画の実現に向けた取り組み

社会情勢の変化等を的確に把握し、本計画の進捗管理を適切に行うため、PDCAサイクル(P(計画) D(実施) C(評価) A(改善))の考えに基づき、評価・検証を行います。

計画期間内であっても、社会情勢の大きな変化や上位計画の大幅な見直し等本計画の内容に大きく関わる事象が発生した場合は、必要に応じて計画の見直しを行います。



### ● 都市計画マスタープランとは

都市計画マスタープランとは「市町村の都市計画に関する基本的な方針」のことであり、都市計画法第18条の2の規定に基づいて定めるものです。

都市計画マスタープランは、土地利用や道路・公園・下水道等の施設整備、自然環境の保全や景観の形成など、望ましい将来都市像やまちづくりの方向性を総合的に示す計画であり、まちづくりの指針となるものです。



## みどり市都市計画マスタープラン

令和6年3月 発行 みどり市

編集 みどり市都市建設部都市計画課

〒376-0192 みどり市大間々町大間々 1511

電話：0277-76-1903(直通) FAX：0277-76-1951

電子メール：toshikeikaku@city.midori.gunma.jp